

# 関西大学図書館所蔵『草稿本日本同人詩選』について

原田 信

## はじめに

明治16年(1883)4月、大阪府在住の漢学者土屋弘(1841～1926)を出版人、同府の書店主柏原政治郎と鹿田清七(1846～1905)を発売人とする『日本同人詩選』(以下『詩選』と略す)が刊行された。これは当時の日本人が作った漢詩の選集であり、詩には評語が附されている。漢詩を選評し、同書を編輯したのは清国人の陳鴻誥(1825頃～1884)である<sup>1</sup>。

陳鴻誥は秀水(現在の浙江省嘉興市)の人、字を曼寿といい、味梅華館や乃亭翁、鴛湖詩老と号した。道光5年(1825)頃、富裕な家に生まれたが、咸豊元年(1851)に勃発した太平天国の乱によって故郷を追われた。一時は出仕したようだが、各地を流浪し、上海に滞在した。後に生活苦から日本への渡航を望み、光緒6年(1880)3月1日、上海を出立して日本へ渡った。来日後は京都を拠点として日本の人士と交流し、作詩の指導や書画の揮毫、刻印、題跋の執筆などを行った。特に作詩における陳の影響は大きく、中国で行われていた韻律や詩語の用法を初めて日本に伝えたことで、京都を中心とする関西の漢詩壇に大きな影響を与えた。また、この間に自身の詩集『味梅華館詩鈔』や『詩選』を出版した。光緒9年(明治16年、1883)秋頃に帰国し、明治17年(1884)2月18日に没した。

『詩選』は、中国人が日本人の漢詩を選評した最初の詩集であり、その後出版された同様の書物の濫觴である<sup>2</sup>。このため、明治初期における日中文人の交流を示す資料として注目され、研究が行われている。

この『詩選』に関する資料として、先般、関西大学図書館に『草稿本日本同人詩選』(以下『草稿』と略す)と題する稿本が所蔵されているのを確認した。作成者は『詩選』の出版人となった土屋弘であり、全体に加除修正の書入が多数見られる。このように『草稿』は『詩選』の編輯に土屋弘が関与していたことを示す資料であり、その書入からは、『詩選』の成立状況の一端を窺い知ることができるだろう。しかし、従前の研究では、『詩選』は明治期の日中文化交流に重要な役割を果たした陳鴻誥の著書として内容面に着目されることが多く、成立経緯が論じられることはほとんどなかった。そこで、本稿ではまず『詩選』の概要と編輯、刊行に関する情報ならびに『草稿』の概要を整理する。次に、先の整理結果をふまえて『草稿』の作成時期、書入内容および土屋弘の関与について考察

し、『詩選』の編輯、刊行における『草稿』の位置づけと役割を検討する。

## 1. 『日本同人詩選』

現在、『詩選』は大学図書館等に複数所蔵されており、管見する限りいずれも明治16年刊行の同版である。本稿では関西大学図書館鬼洞文庫所蔵の刊本（請求記号：L22\*919\*\*15）によった。

### 1-1. 『詩選』の概要

『詩選』は4巻4冊、日本人62名の漢詩599首が収録されている。見返の表面には陳鴻誥の筆になる篆書「日本同人詩選」があり、裏面には篆書で「光緒八年太歳在壬午春正月開雕」とある。続けて藤澤恒の序（「明治十五年仲秋」）と土屋弘の跋（「明治十五年九月」）、陳鴻誥の凡例（壬午春日）、目録が附されている。篆書の開雕年「光緒八年」と凡例の「壬午」は明治15年に相当するので、どちらも序跋と同年に記されたものである。本文の版式は四周双辺、有界、本文九行二十字、白口、黒単魚尾、版心には上から書名、巻数、葉数がある。巻首は一行目に「日本同人詩選巻一」、次行に八格下げて「秀水陳鴻誥曼壽編輯」とある。続けて詩人の氏名、その下に小字双行の略伝（字と号、出身地、著作）を示し、行を改めて詩題を記し、さらに行を改めて詩を記す。上欄には詩評を記す。詩の右側には「、」と「○」二種の評点があり、凡例と詩には句点を附す。第4冊末尾の刊記は冒頭に「明治十六年二月一日出版御届、同年四月出版」とあり、続けて出版人として大阪府士族の土屋弘（大阪府下和泉国堺区戎之町西二丁十三番地）、発売人として柏原政治郎（大阪府下東区淡路町三丁目廿三番地）と鹿田清七（同東区安土町四丁目三十八番地）が記されている。

序を撰した藤澤恒（1842～1920）は讃岐国の出身で号は南岳、父の藤澤東咳に学び、儒者として高松藩に仕えた。戊辰戦争の際には、朝敵とされた高松藩を救うため藩論を勤王に統一した。後に藩校講道館の督学となり、廃藩後は新政府への出仕を断って大阪に移り、かつて父の東咳が大阪に設立した泊園書院を再興して二代目院主となった<sup>3</sup>。跋を撰し、出版人となった土屋弘は旧岸和田藩士、鳳洲や晩晴楼と号した。同藩儒の相馬九方（1802～1879）に師事し、後に西遊して森田節斎（1811～1868）や阪谷朗廬（1822～1881）に学んだ<sup>4</sup>。幕末には藩校教授や軍事奉行を務め、廃藩後は堺県や兵庫県、奈良県の師範学校校長、東京の華族女学校教授、東洋大学教授を歴任した<sup>5</sup>。発売人の柏原政治郎は大阪の書店柏原奎文堂の主人、童蒙書や教科書、読物、漢学者の著作などを出版した<sup>6</sup>。鹿田清七は大阪の古籍商松雲堂の二代目主人、古籍善本を商うほか教科書や刑法書、漢学者の詩文集などを出版した<sup>7</sup>。

『詩選』の序跋や凡例には、『草稿』の作成者である土屋や他の三名が編輯に関与したとは一切記されていない。少なくとも『詩選』刊本の記載による限り、同書の編輯は陳が一人で行ったことになっている。

## 1-2. 『詩選』の編輯方針

『詩選』編輯の方針は、陳鴻誥が記した凡例に示されている。凡例は六条あり、次にその原文と訓読を示す<sup>8</sup>。なお、以下本稿に引用の原文は元来すべて句点を用いているが、閲読の便を考慮して適宜読点に変更した。

### [第一条]

日本為同文之國、都人士秉經酌雅、文采煥然。余游東土、以文字訂交者、不乏其人。所惜足跡有限、安得舉一國之詩與人徧觀而盡識。故是編專就所相識之人、加意蒐輯。間有神交諸君筆札時通者、亦為編入、以作他日相見之券。

(日本は同文の國為り。都人士は經を乗り雅を酌み、文采煥然なり。余は東土に遊び、文字を以て訂交する者、其の人に乏しからず。惜しむ所は足跡に限り有り、安ぞ一國の詩と人とを挙げて徧く觀て盡く識るを得ん。故に是の編は専ら相い識る所の人に就き、意を蒐輯に加う。間神交諸君の筆札を時に通ずる者有り、亦た編入を為し、以て他日相い見ゆるの券と作さん。)

### [第二条]

近來諸家選本日出、名作已美、不勝收。然於聲調格律、即近體中亦有錯誤、而古體則尤甚者。是編所選、皆合前人矩矱。縱有微瑕、不揣冒昧、均為一と酌正。

(近來、諸家の選本日び出で、名作已だ美しく、收むるに勝えず。然れども聲調格律に於いては、即ち近體の中にも亦た錯誤有りて、古體は則ち尤も甚しき者なり。是の編の選ぶ所は、皆な前人の矩矱に合わせしむ。縦い微瑕有らば、冒昧を揣らず、均しく一と酌正を為す。)

### [第三条]

贈答倡和諸什、半屬酬應、似可不列於選。是編擇其佳者、不忍割愛、以見一時詩筒來往之盛。

(贈答倡和の諸什は、半ば酬應に屬し、選に列ねざるべきが似し。是の編は其の佳なる者を擇びて、割愛するに忍びず。以て一時に詩筒來往の盛んなるを見す。)

[第四条]

編中所登、僅有見一二首者、因其人雖曾識面而未見其全稿、或於詩冊上録得之、或於友人處借抄之。欲存其姓氏、詩之精粗、姑置勿論。

(編中に登す所、僅かに一、二首のみ見る者有るは、其の人曾て識面すと雖も、未だ其の全稿を見ず、或いは詩冊の上に之を録し得、或いは友人の處に借りて之を抄すに因る。其の姓氏を存せんと欲すれば、詩の精粗は、姑く置きて論ずる勿れ。)

[第五条]

是編不論爵秩年齒、以相識之先後為序。逐時登選授梓、嗣刻續出。

(是の編は爵秩年齒を論ぜず、相識の先後を以て序と為す。逐時選に登せて授梓し、嗣刻續け出ださん。)

[第六条]

是編所輯之詩、悉係諸君手抄見贈居多、間有於他處録得者。筆墨餘間匆と編次、魯魚亥豕、有所不免。尚望諸君閱後函致更改。

(是の編の輯むる所の詩は、悉く係れ諸君手づから抄して贈らるるもの多くを居め、間他處に録し得たる者有り。筆墨の餘間に匆と編次すれば、魯魚亥豕は、免れざる所有り。尚お望むらくは諸君閱するの後、函を致して更改せんことを。)

凡例では選録と編輯に関する内容が交互に、または一条のうちにあわせて記されている。両者の要点を整理すると次のようになる。

○ 選録について (【第一条】【第三条】【第四条】【第六条】)

『詩選』には陳鴻誥が日本で面識を得て交流した、あるいは面識がなくとも書簡を通じて交流した人々の詩を収録した。また、陳との応酬詩も、佳作に限り収録した。このほか、収録数が少ない人物がいるのは、その人物のすべての詩作を見ることができず、詩集から抄録したためである。これらの詩は、本人が自ら書き写して陳に贈ったものが大部分を占め、一部は陳が他から抄録した。

○ 編輯について (【第二条】【第五条】【第六条】)

日本人の漢詩には声調や格律の誤りが少なからず見られる。このため、収録に際して陳は一つ一つ訂正を加えた。また、収録の詩は、身分や年齢に関わらず、面識を得た順に配列した。編輯は、陳が文事の余暇に慌ただしく行った。

### 1-3. 刊行までの経緯

『詩選』は光緒壬午（1882）正月に版木の制作が始められ、明治16年（1883）4月に出版された（1-1 参照）。この間、明治15年（1882）8、9月頃に書かれた藤澤の序と土屋の跋の版木も制作しているはずである。すべての版木が完成したのは、早ければ序跋が書かれた明治15年の秋から冬にかけて、遅くとも『詩選』が出版された明治16年4月より前となる。しかし、これとは異なる経緯が土屋の『晚晴楼文鈔三編』所収の二篇の文に記されている<sup>9</sup>。まず、「書日本同人詩選稿本後（日本同人詩選稿本の後に書す）」には次のようにある。

客歲清國明經進士陳君曼壽來遊我邦。交道頗廣、錄其所得詩爲四卷。浪華書肆某請鈔版、君許之。踰年不就工。而君歸期漸迫、督促不已。書肆有窮狀。予聞之、恐其失信於外人、代命劓劓、未幾告成。君喜、贈此稿本日、敢云謝、聊以表相感之意已。予亦喜受之以藏云。 明治十四年三月。

（客歲、清國の明經進士陳君曼壽來たりて我が邦に遊ぶ。交道頗る廣く、其の得る所の詩を録して四卷と爲す。浪華の書肆某、版を鈔まんことを請い、君は之を許す。年を踰えども工に就かず。而して君の歸期漸いよ迫り、督促すること已まず。書肆に窮狀有り。予は之を聞くも、其れ信を外人に失わんことを恐れ、代えて劓劓を命じ、未だ幾ばくならずして成るを告ぐ。君喜び、此の稿本を贈りて曰く、敢て謝を云い、聊か以て相感の意を表すのみと。予も亦た喜びて之を受け以て藏するのみ。明治十四年三月）

（『晚晴楼文鈔三編』卷四「書日本同人詩選稿本後」）

これは、陳鴻誥が土屋に贈った『詩選』の稿本に、土屋が記した文である。要約すると、当初、『詩選』の版木の制作を大阪の某書店に依頼したが、翌年になっても完成しなかった。陳の帰国日が近づくなかで、何度督促しても埒があかない。そこで土屋が他の書店に依頼したところ、ほどなくして版木が完成した。陳は喜び、自身の所持していた稿本を土屋に贈ったという。

この、大阪の某書店との問題を解決するまでの経緯は、土屋が陳に宛てた書簡「與陳曼壽（陳曼壽に与う）」に見える。

殘炎纔收、秋氣俄至。客中動履何似、伏以萬福。華城一別、既經數月、意者應有客舍并州之感。同人詩選上木之件、曩日福周峰謀之于弟、弟囑所知書賈辦之。爾後數月、未見就緒。乃與周峰俱往促之、書賈託言左右、苟延時日而已。弟謂此不足與

議、乃取稿本而去。爾後弟擔當斯事、頃日已着手、將欲兩月中竣工。老臺還浪華、果在何日。幸見示及。

(殘炎纔く收まり、秋氣俄に至る。客中の動履何似や、伏して萬福を以てす。華城に一たび別れてより、既に數月を経たり、意者うに應に并州に客舎するの感有り。同人詩選上木の件、曩日福周峰は之を弟に謀り、弟は知る所の書買に囑して之を辦ぜしむ。爾後數月、未だ緒に就くを見ず。乃ち周峰と俱に往きて之を促すも、書買は言を左右に託し、苟も時日を延ばすのみ。弟謂えらく此れ與に議するに足らず、乃ち稿本を取りて去れり。爾後、弟、斯の事を擔當し、頃日已に着手して、將に兩月の中に竣工せんことを欲す。老臺の浪華に還るは、果して何日に在りや。示及せられれば幸いななり。)

(同上卷五「與陳曼壽」)

この書簡は冒頭に「殘炎纔收(殘暑がようやく落ち着いた)」とある。先の「書日本同人詩選稿本後」が明治14年3月のものであるから、この書簡はその前年、明治13年(1880)の初秋から仲秋にかけて書かれたのだろう。書簡には、『詩選』の刊行は福周峰が土屋に相談を持ちかけたとある。福周峰は福原周峰(1827～1913)、旧長州藩士であり、維新後は政界と距離を置き、孫の嫁ぎ先であった大阪に隱棲して書画作詩を楽しんでいた<sup>10</sup>。土屋の著した『邂逅筆語』の冒頭には、明治14年7月8日、福原が陳を連れて堺の土屋宅を訪れたことが記されている<sup>11</sup>。福原は大阪にあつて陳の世話をし、堺に居住する土屋と陳との連絡役となっていたらしい。書簡の内容を要約すると、土屋は福原と『詩選』刊行の件を相談して旧知の書店に任せたが、その書店は数ヶ月たつても着手しなかった。土屋と福原が催促するものの言い訳をして延期するばかりなので、結局、土屋は稿本を回収し、自ら刊行の事を差配することにしたという。

書簡にある「爾後數月、未見就緒(その後数ヶ月しても、着手される様子が見られなかった)」の記述から逆算すると、土屋が旧知の書店に刊刻を任せたのは、おそらく明治13年の夏頃である。また、自ら刊行を差配してからの状況を「頃日已着手、將欲兩月中竣工(近頃すでに着手し、この二ヶ月で完成させるつもりである)」と記しているので、『詩選』の版木制作が始まったのは明治13年の秋頃、そして同年末までには完成させる予定であったとみられる。「書日本同人詩選稿本後」にも「代命剗刷、未幾告成(代わりに版木制作を命じたところ、ほどなくして完成した)」とあるので、予定通りに完成したのだろう。

このように、現在見られる『詩選』刊本と『晚晴樓文鈔』の記載とでは、版木作成の時期が全く異なる。

〔『詩選』刊本の記載〕

版木制作開始…光緒壬午（明治15年、1882）正月。

版木完成……………明治15年秋～明治16年（1883）4月以前。

〔『晚晴楼文鈔』の記載〕

版木制作開始…明治13年（1880）年秋頃。

版木完成……………明治13年（1880）年末頃。

両者の記載では、版木制作の開始と完成の時期に一、二年の齟齬がある。その理由としてまず推測されるのは、『晚晴楼文鈔三編』に「書日本同人詩選稿本後」を収録する過程で誤って「明治十四年三月」と記載したのではないか、ということである。しかし、次の二つの理由から、この記載が誤りだったとは考え難い。

第一に、『晚晴楼文鈔三編』が刊行された大正6年、土屋は健在であり、その内容を自身で確認できた。しかも、土屋はそれまでに『晚晴楼文鈔初編』（明治15年）と同『二編』（大正2年）を刊行しているが、『晚晴楼文鈔三編』に初めて「書日本同人詩選稿本後」を収録した。この収録は土屋が特に意を用いて行ったのだろう。土屋の子である基春の記録によれば、土屋は大正11年に没したが、その年にも長編の文三篇を作るなど、病に臥す直前まで健康に大きな問題はなかった<sup>12</sup>。このため、『晚晴楼文鈔三編』の校正や刊行をすべて他者に任せきりにし、誤りを見逃したとは考え難い。第二に、土屋は陳から贈られた稿本を晩年まで愛蔵していた。ちょうど『晚晴楼文鈔三編』が出版された大正6年、東京の上野精養軒で土屋の喜寿を祝う宴が催された。土屋の旧主である岡部長職や土屋の門人が幹事となり、多くの華族や名士、学者が参加したこの宴では、土屋愛蔵の書画や善本、そして自著の一部が展示された。そこで展示された善本十一種の中に「陳曼寿手抄日本同人詩選稿本 四冊」があった<sup>13</sup>。他の多くは明清や江戸以前の刻本、抄本であり、土屋の師にあたる相馬九方の抄本を除けば、土屋と同時代を生きた人物の書物は『詩選』稿本のみであった。土屋にとって、『詩選』は陳との交流や『詩選』の刊行を記念する大切な書物だったとみられる。それほど重要な出来事の年月を誤って自身の文集に収録するだろうか。

そうなると、もう一つ想定されるのは、『詩選』刊本と『晚晴楼文鈔』とに記載の版木がそもそも異なるのではないか、という可能性である。陳が当初計画していた日本滞在期間は半年程度であり、明治13年の秋か冬には帰国する予定であったらしい<sup>14</sup>。「書日本同人詩選稿本後」には、明治14年になってからも版木の制作が始まらず「君歸期漸迫（陳氏の帰国が迫っている）」とある。陳はこの時点で滞在期間を延長していたようだが、そ

れでも明治14年の早い時期には帰国するつもりだったのだろう。そこで、土屋は書店を急遽変更して、同年3月までに版木を完成させた。ところが、陳は滞在期間をさらに延長して、最終的には『詩選』刊行から数ヶ月後、明治16年秋頃に帰国した。陳が滞在期間を二年半ほど延長したことで、陳の当初の帰国予定に間に合うよう土屋が差配し、完成させた版木は放棄され、『詩選』の補訂を企図して新たな版木が制作されたのではないか。この推測が正しいならば、『詩選』刊行までには少なくとも二種類の稿本、すなわち明治13年末頃完成の版木が依拠した陳の手稿本と、明治15年秋～明治16年完成の版木が依拠した別の稿本が存在したことになる。

以上に『詩選』の概要と編輯方針、刊行までの経緯に関する情報を整理し、あわせて『詩選』の版木と稿本について考察した。『草稿』を考察する上で重要なことは二点ある。第一に、『詩選』の記載では、陳鴻誥が面識を得た人物の漢詩を自ら決定した方針によって選録、編輯したとなっており、『草稿』の作成者である土屋弘を含めて、他の人物が関与した旨の記載がないことである。第二に、『詩選』刊行の過程では二種類の版木が制作され、陳の手稿本以外に、もう一つの稿本が作成されたと推測されることである。版木や稿本に関する推測は、陳が土屋に贈った手稿本が発見されれば検証できるのだが、現状その所在は明らかでない<sup>15</sup>。このため、ひとまずこの推測に基づき、続けて『草稿』の問題を考察する。

## 2. 『草稿本日本同人詩選』

以下では、まず『草稿』の概要を整理し、あわせて『草稿』と陳鴻誥の手稿本との関係を検討する。そして、これまで整理、考察してきた結果をもとに『草稿』の作成時期、書入内容にみる作成目的、『詩選』編輯における土屋弘の関与の三点について考察する。

### 2-1. 『草稿』の概要ならびに陳鴻誥稿本との関係

『草稿』は関西大学図書館鬼洞文庫の蔵書（請求記号：L22\*919\*\*19）である。鬼洞文庫は岸和田市にある称名寺の住職であり、郷土史料の収集や研究で知られた出口神暁氏（1909～1985）の旧蔵書を収蔵している<sup>16</sup>。

『草稿』は一冊、全二十八丁、四つ目綴、朱色桜花唐花菱型押の表紙に「草稿本日本同人詩選<sub>土屋 弘稿</sub> 卷四」と墨書した題簽がある。前遊紙の左下には「土屋弘譚」の墨書がある。本文は無罫の料紙に記されている。巻首には右下に「鬼洞文庫」の蔵書印があり、一行目に「日本同人詩選卷四」、次行に九格下げて「秀水陳鴻誥曼壽編輯」と書写されている。次に、土屋弘以下二十四名について、概ね十二行二十字で詩人の氏名と小字双行の略



伝、行を改めて詩題、さらに行を改めて詩が書写されている。詩の右側には「、」や「○」の評点が附されており、上欄には詩評がある。このように『草稿』には『詩選』刊本の巻四に該当する内容が書写されており、その写式は、行数がやや異なる以外、刊本の版式とほぼ共通している。

『草稿』には朱や墨の書入がある。また、本文には複数の付箋が貼付されており、追加した詩や詩の加除に関する指示が記されている。このほか、『草稿』末尾の高木展為の項だけは、四周単辺、半葉九行の罫線刷料紙に墨書され、版心に沿って縦に切断された上で貼付されている<sup>17</sup>。料紙の版心には行草で「日本同人詩選巻四終 ■■■■」と、書名や巻数が墨書されている<sup>18</sup>。『草稿』の本文は端正な細楷で、付箋はやや大きく平板な楷書で記されているが、罫線刷料紙の箇所だけは本文を大字の行楷、上欄の詩評を細字の行草で書写しており、筆跡が異なる。罫線刷料紙はその形態と筆跡からみて、土屋以外の人物が『草稿』とは別に作成した原稿の一部だろう。『草稿』には依拠する原稿が存在したから、『草稿』作成の前に罫線刷料紙に書かれた原稿があり、土屋はその原稿を書写して『草稿』を作成したのかもしれない。

ところで、『草稿』と、1-3で言及した陳鴻誥の手稿本とは異なるものだと考えられる。まず、土屋が陳の手稿本に記したという「書日本同人詩選稿本後」は、同稿本の末尾に記されたはずだが、『草稿』にはこれがない。さらに、土屋が記念として贈られた陳の手稿本に対して「土屋弘譔」と記し、書入を加えたとは考え難い。また、先述した罫線刷料紙から存在が推測される原稿も、陳の手稿本とは異なるものだろう。この理由も、先と同様に土屋が愛蔵の手稿本を切断したとは考え難いからである。そうすると、『詩選』の刊行までには、少なくとも三種の原稿、すなわち推測される作成順に陳の手稿本、罫線刷料紙の原稿、土屋の『草稿』が存在したことになる。

## 2-2. 『草稿』の作成時期

『詩選』の版本は明治13年秋～末頃と明治15年秋～明治16年4月以前の二度制作され、それぞれに稿本が存在したと推測される(1-3参照)。『草稿』は、どちらかの版本制作の過程で作成されたのだろう。『草稿』には作成年代が記されていないものの、これを推定可能な手がかりがある。

『草稿』所収の土屋弘の詩【16】「望海樓偶成」と【26】「邀福原周峰頼達堂内村青山宴清國陳曼壽明經於海濱帆影樓即席分韻得櫻字」(詩の番号は後節2-3の表2を参照)は、『邂逅筆語』に記載されている<sup>19</sup>。この記載によると、【26】は明治14年7月8日、堺の土屋宅で詩会が開催され、陳が割り当てた韻を用いて同席者が詩を作った際、土屋が作った詩である。【16】はこの詩会の後、同席者が帆影樓に登った際、土屋がかつて作った詩

として陳に示したものである。また、『草稿』末尾に追加された高木展為も『邂逅筆語』に登場しており、7月8日に土屋が陳に対して「秋水爲弟友人。嗜詩。嘗善於松石兄（秋水は弟の友人爲り。詩を嗜む。嘗て松石兄に善し）」（秋水は高木の号、弟は土屋、松石は清国人葉焯の字）と紹介している。陳は明治14年7月8日にはじめて土屋の二首の詩を知り、高木と面識を得たのであり、この日以降でなければ『草稿』の内容は完成し得ない。このことから、『草稿』と、これより前に作成されたと推測される罫線刷料紙の原稿とは、明治15年秋～明治16年4月以前に制作された版木、つまり現在見られる『詩選』刊本の版木に関係する稿本だと考えられる。

### 2-3. 書入内容にみる『草稿』の作成目的

『草稿』には朱や墨による書入が見られるほか、書入のある付箋が添付されている。両者をまとめて書入として扱い、その内容を分類すると主に十種類ある。

- ①行あたりの字数を整えるための修正。
- ②句点の追加や削除。
- ③脱字の追記、衍字の削除。
- ④不鮮明な文字を書きなぞる。
- ⑤俗字、略字、踊り字を正字に修正。
- ⑥明らかな誤字の修正。
- ⑦詩題や詩句の傍に朱の○と破線（○----）を記入。
- ⑧詩評を追記。
- ⑨別の文字に変更。
- ⑩詩の追加と削除。

上記のうち、⑥と⑧、⑨は分類基準の説明を加えておく。⑥は字形の類似による書写の誤りが明らかな例や、もとの字句では意味を成さず、書入により意味を成す例を分類した。⑧は他箇所と文字の大きさが異なる詩評を追記と判断した。⑨はもとの字句と書入の字句とのどちらでも意味の通じる例について、誤字の修正ではなく、意味表現の変更と判断した。また、もとの文字が塗抹されて判別できない例も、誤字の修正とは判断できないため⑨に含めた。

この十種類の書入内容の数量を詩人ごとに示すと、次表1のようになる。

表 1. 詩人ごとの書入数

詩人の氏名 (詩人の号、出身・居住地、収録詩数)	書入数 (合計数／①～⑥数／⑦～⑩数)
[1] 土屋弘 (鳳洲、和泉、30首・うち削除2首)	①…1 ②…3 ④…2 ⑤…2 ⑥…1 ⑦…19 ⑨…15 ⑩…10 (計53 / 9 / 44)
[2] 藤澤恒 (南岳、讃岐高松・寓大阪、11首)	④…5 ⑥…3 ⑨…1 (計9 / 8 / 1)
[3] 瀧野女史樂 (雨香、浪華、3首)	④…2 ⑤…1 ⑨…1 (計4 / 3 / 1)
[4] 波部敬 (竹城、丹波・住大阪、1首)	④…1 (計1 / 1 / なし)
[5] 小山朝弘 (春山、東京、13首)	②…5 ③…1 ④…3 ⑤…3 ⑥…6 ⑨…1 (計17 / 16 / 1)
[6] 田部密 (苔園、近江・寓浪華、2首)	⑥…1 (計1 / 1 / なし)
[7] 有馬純心 (虔堂、越前、9首)	⑤…8 ⑥…3 (計11 / 11 / なし)
[8] 大雅堂定亮 (六明道士、京都、2首)	書入なし。
[9] 河野通胤 (春颿、淡路、7首)	⑤…6 ⑥…2 ⑧…1 ⑨…4 (計13 / 8 / 5)
[10] 關根柔 (癡堂、愛知、31首)	④…1 ⑤…4 ⑥…8 ⑨…10 (計23 / 13 / 10)
[11] 小原正棟 (竹香、美作、4首)	⑤…3 ⑥…2 (計5 / 5 / なし)
[12] 石橋僧教 (雲來、播州・住浪華、10首)	⑤…4 ⑥…1 ⑨…1 (計6 / 5 / 1)
[13] 杉山千和 (なし、美濃、6首)	③…1 ④…1 ⑥…1 ⑨…2 (計5 / 3 / 2)
[14] 石川足 (柳城、尾張、3首)	③…1 ⑤…1 (計2 / 2 / なし)
[15] 野村煥 (藤陰、美濃、7首)	③…1 ⑤…3 ⑥…3 (計7 / 7 / なし)
[16] 山川賢 (雪鴻、美濃、4首)	⑤…1 ⑨…2 (計3 / 1 / 2)
[17] 後藤東 (聽濤、美濃、1首)	書入なし。
[18] 中島靖 (蘆洲、美濃、3首)	⑨…1 (計1 / 1 / 1)
[19] 牧野鐵 (交翠、岐阜、2首)	③…1 ⑤…1 ⑥…1 ⑨…1 (計4 / 3 / 1)
[20] 清水榮蔵 (任所、美濃、2首)	⑤…1 (計1 / 1 / なし)
[21] 關口章 (子裁、但馬、3首)	③…1 ⑤…2 (計3 / 3 / なし)
[22] 矢野精 (栗所、美濃、2首)	⑤…2 ⑨…1 (計3 / 2 / 1)
[23] 波多野女史元子 (花涯、浪華、1首)	⑤…1 (計1 / 1 / なし)
[24] 高木展為 (秋水、近江、2首)	③…1 ⑨…1 ⑩…2 (計4 / 1 / 3)

各詩人の項目に対する書入総数は、収録詩数にほぼ比例している。問題となるのは、書入の内容に対する数である。十種の分類のうち、①～⑥は体裁や単純な誤りの修正である。一方、⑦～⑩は『詩選』の構成や詩、詩評の意味表現の変更をともなう修正だと考えられる。⑦は詩題や詩句の右側に「○----」を書き入れており、評点とは異なる。次節でも述べるが、これは字句修正の目印だと推測される。

①～⑥と⑦～⑩それぞれの書入数は、必ずしも収録詩数には比例していない。大部分の詩人では①～⑥が過半数かそれ以上を占めており、⑦～⑩はほとんどない。これに対して、⑦～⑩は〔1〕土屋弘と〔10〕關根柔、〔24〕高木展為に多く見られる。ただし、〔10〕關根については、⑥「明らかな誤字の修正」に該当するか判断しがたい書入を⑨に含めたために⑦～⑩の数が多くなっている。〔24〕高木については、2-1で述べた通り、項目全体が罫線刷料紙に記され貼付されているため、⑩「詩の追加・削除」が多くなっている。〔10〕關根と〔24〕高木を除くと、⑦～⑩の書入の大部分は〔1〕土屋に集中している。

以上のことから、『草稿』の作成は全体的に見れば体裁や字句等の単純な修正を目的としていたが、〔1〕土屋の項目に限っては、構成や意味表現の変更をとまなう修正を主要な目的としていたと考えられる。

#### 2-4. 『詩選』編集における土屋弘の関与

『草稿』には「土屋弘譔」と記されている（2-1参照）。「譔」は撰に通じ、編集や著述の意である。『詩選』の編集者はあくまで陳鴻誥だが、少なくとも『草稿』の内容に該当する『詩選』巻四の編集に土屋が関与していたことは疑いない。しかし、これだけでは土屋が陳の指示を受けて編集を代行したのか、それとも土屋自身の判断で編集を行ったのか、関与の程度がわからない。そこで、本節では『草稿』の書入内容が、陳鴻誥と土屋、どちらの考えのもとに記されたかを考察する。

まず、詩評の修正、特にその内容に関わる修正については、陳の指示を受けて土屋が書き入れたと考えるのが道理であろう。詩評は陳の評価を示しており、『詩選』の根幹をなす内容である。そのような内容の修正を、他者に任せるとは考え難い<sup>20</sup>。一方で、土屋がその他一切を陳の指示のもとに書き込んだとも考え難い。土屋は旧岸和田藩儒であり、誤字や脱字、俗字といった、内容に直接関わらない単純な修正は、陳の指示を一々仰ぐまでもなかっただろう。これに加えて、本稿冒頭で紹介したように、陳は京都を拠点としており、常に大阪に居たわけではなかった。1-3で引用した「與陳曼壽」にも、陳が数ヶ月ほど大阪におらず、刊行の差配をすべて土屋に任せていた状況が記されている。土屋が『草稿』を作成したと推測される頃、陳は大阪と京都、大垣を往復していたらしい<sup>21</sup>。土屋に対する陳の信用、ならびに陳が土屋に対して細やかな指示を与える環境になかったことから考えて、単純な修正は土屋が自己の判断で書き入れたとしても不思議ではない。まして、日本の地名や人名の修正は、陳よりも日本人である土屋のほうが容易になし得たことだろう<sup>22</sup>。

それでは、土屋自身の詩はどうか。2-2で整理したように、書入の分類⑦～⑩、すなわち『詩選』の構成や詩、詩評の意味表現の変更をとまなう修正は、ほとんどが土屋の詩に

集中している。『草稿』に記された土屋の詩と書入状況に関する備考、刊本での収録順は次表2の通りである。

表2. 『草稿』に記載された土屋弘の詩と記載順

詩題（備考／『詩選』刊本の収録順）
【1】 戊辰三月十九日陪世子敬堂公醺賦呈（1）
【2】 狸公鼓腹圖（5）
【3】 中備途上（9）
【4】 即景（この箇所詩題のみ。詩は【10】の次に書写。／10）
【5】 詠史（付箋の書入と同様の筆跡、体裁。／2）
【6】 新秋病臥有感（付箋の書入と同様の筆跡、体裁。／3）
【7】 送牧融吉西游（付箋の書入と同様の筆跡、体裁。／4）
【8】 駿馬行（付箋の書入と同様の筆跡、体裁。／6）
【9】 武陵石歌（付箋の書入と同様の筆跡、体裁。／7）
【10】 登高野山（付箋の書入と同様の筆跡、体裁。／8）
【11】～【15】 次福原周峰新居詩韻五首（付箋貼付。／11～15）
【16】 望海樓偶成（16）
【17】 夏日遊犬吠山（17）
【18】 贈陳明經一律（付箋貼付。／18）
【19】 曉行（19）
【20】 題畫（付箋貼付。／20）
【21】 寒江待渡圖（21）
【22】 雨後山居（22）
【23】 湖上秋望（削除。詩題に線あり。詩評無し。／未収）
【24】 戊寅二月十五日視三輪小學遂探梅至三諸社歸途得此詩 （付箋貼付。直前に「此處へ次ノ張紙ノ詩ヲ入ルベシ」墨書。刊本では「社歸途得此詩」。／23）
【25】 南紀途中（削除。付箋に「削ル」指示。／未収）
【26】 邀福原周峰頼達堂内村青山宴清國陳曼壽明經於海濱帆影樓即席分韻得纓字（24）
【27】 曉望（25）
【28】 北野菅公廟（26）
【29】 老鸞（付箋貼付。／27）
【30】 秋江晚眺（28）

※網掛け箇所は、『草稿』作成の段階で追加されたと考えられる詩。白黒反転は削除された詩。

まず、『詩選』刊本に収録される土屋の詩は二十八首ある。これに対して『草稿』には三十首記されており、このうち付箋によって追加された詩が九首（【11】～【15】、【18】、【20】、【24】、【29】）、削除線が引かれたり、「削ル」の文言が記された付箋が貼付されたりして削除された詩が二首（【23】と【25】）ある<sup>23</sup>。また、【5】「詠史」の詩題手前の上部には「補入ノ詩認メ方前同様ニ書ス下皆同シ」の指示が書き込まれており、【5】から【10】「登高野山」までの六首は、筆跡や行款が他と異なる。この間のみ書写された字が大きくやや粗雑に書かれているうえ、各行の開始位置が高い。これらの特徴は付箋の書入と類似している。この六首は詩を一首記した複数の料紙が二丁分帖り継がれているので、付箋とは別に追加され、この箇所差し込まれたのだろう。【4】「即景」の詩題と詩がちょうど二丁分離れて書かれているのは、このためである。以上のことから、陳が元来選録した詩は十五首であり、『詩選』刊本に収録された土屋の詩の半数近くは『草稿』作成の段階で追加されたことがわかる。

次に、詩の意味表現の変更をともなう書入は六首に見られる。

【6】「新秋病臥有感」

第七句「横空數點影」の「影」を「雁」に変更。

【7】「送牧融吉西游」

第十七句「吾廢長幽囚」の「幽囚」を「在疚」に変更。

【10】「登高野山」

第四句「白■隱聞風雷」の「■」を「日」に変更。（■は塗り潰され判読不能。）

第七句「入門毀消人■熱」の「■」を「世」に変更。（同上。）

第十七句「五百僧房壓山坡」の「坡」を「麓」に変更。

第二十句「恍訝仙樓現層巔」を「光明奪目撐層巔」に変更。

【11】～【15】「次福原周峰新居詩韻五首」

【12】第二首・第五句「柳外鳥聲靜」の「靜」を「和」に変更。

第五首・第五、六句「摸來范成大、亦似楊誠齋」を「心閑境自靜、眠覺坐新齋」に変更。

【15】第五首・第七、八句「福祉尤堪羨、原々欲靡涯」を「福祉天之賜、原々祝靡涯」に変更。

## 【29】「老鶯」

第一句「雨濕金衣簧舌衰」を「雨灑金衣簧舌濕」に変更。

※ 文字の上の●は変更箇所。

この六首のうち、【6】、【7】、【10】は料紙を貼り継いで追加された詩、【11】～【15】と【29】は付箋に書き込まれて追加された詩である。このように、意味内容の変更をとまなう書入は、『草稿』作成時に追加された詩のみに見られる。なお、2-2で示した書入分類のうち⑦「詩題や詩句の傍に朱の○と破線を記入」も追加された詩のみに書き込まれており、【5】～【9】、【11】、【18】、【24】、【29】の九首に見られる。いずれも詩題や詩句の傍らに、三文字から五文字程度に書き込まれている。意味表現の変更をとまなう書入と同じ範囲に集中していることから、⑦の破線も字句の修正に関わる書入であり、修正対象の字句を示す目印かもしれない。

詩の加除と字句の変更は、陳と土屋が頻繁に相談できる環境になかったことを踏まえれば、土屋の考えによって行われた可能性が高い。さらに、加除の対象となった詩、字句の変更が書き入れられた詩ともに、すべてに『詩選』刊本と全く同じ詩評や評点が記されており、『草稿』作成より前に陳の批評を経ていたことがわかる<sup>24</sup>。詩の追加だけならば、陳が詩評や評点を附した上で指示した可能性も否めない。だが、陳が一旦批評し採録した詩に対して、しかも土屋の詩に限って、陳自身が多数に渡る削除や変更を指示するだろうか。字句の変更について言えば、1-2で示したように、陳は『詩選』の編輯に際して声調や格律の誤りを正した。また、日本人が作詩にあたって使用する詩句の和習を指摘することもあった<sup>25</sup>。仮に陳がこれらの点に関して変更の必要性を認めたとしても、詩評や評点を附してから土屋に変更を指示したとは考え難い。以上の状況から、土屋の詩に見られる加除と字句の変更は陳の指示ではなく、土屋が推敲し、自身の判断によって行われたのではないかと推測される。

以上、『草稿』の概要を整理するとともに、『草稿』と陳鴻誥の稿本との関係、『草稿』の作成時期と作成目的、『詩選』編輯における土屋弘の関与について考察した。結果として確認できたのは次の二点である。第一は、『詩選』の刊行経緯における『草稿』の位置づけである。『詩選』の編輯過程では少なくとも陳の手稿本、罫線刷料紙の原稿、土屋の『草稿』の三種が存在しており、後二者は『詩選』の二度目に制作された版木、すなわち現在見られる『詩選』刊本の版木に関係する稿本だと考えられる。第二は、『詩選』の編輯における『草稿』の作成目的と土屋の関与である。『草稿』は全体的に体裁や字句の単純な修正を加えるとともに、特に土屋の項目については、収録する詩や詩句の意味表現に

関する変更を主な目的としていた。そして、詩評を除く大部分の修正や変更は、土屋によってなされた可能性が高い。

### おわりに

従来、『詩選』は清国人が初めて編んだ日本漢詩の選集として着目され、その価値が認められてきた。一方で、『草稿』に対する考察を通じて、『詩選』の編輯に土屋弘が深く関与している可能性の高いことが明らかとなった。現在知り得る限り、土屋が自身の判断で内容を変更したと推測されるのはすべて土屋の詩に対してであって、このことが『詩選』全体の性質や価値を根本から覆すわけではない。だが、『詩選』の編輯に陳鴻誥以外の人物が関わっていた以上、その存在を看過してよいだろうか。『詩選』に関する議論と評価は、陳のみに着目するのではなく、編輯に関与した土屋も含めて行われるべきであろう。

また、本稿では取り上げなかったが、『草稿』の書入のなかでも、意味表現の変更を目的とした書入の内容、特に土屋の詩に見られるこの種の書入の内容は、あらためて検討する必要があるだろう。本稿では土屋の詩に関する書入について、土屋自身の判断によるものだろうと結論づけた。しかし、これは陳と全く無関係に行われたことを意味するものではない。陳が作詩の指導を通じて関西の漢詩壇に大きな影響を与えたことは既述した通りである。陳と土屋は殊に親しく交流していたことから、作詩の面で土屋が陳の影響を受けたことは想像に難くない。この点を推測させる一例を挙げると、土屋の詩【16】「望海樓偶成」は陳が土屋宅に宿泊した際、土屋がかつて作った詩として陳に示したことが『邂逅筆語』に見える（2-2 参照）。その第四句は、『邂逅筆語』では「變成蕭颯九秋涼」だが、『草稿』では「釀成蕭颯九秋涼」と、冒頭の字を変更した上で記されている。『邂逅筆後』には、この詩を示された陳は「詩亦雄壯相稱」と評し、評点を附しただけで、文字の変更を助言したとは記されていない。おそらく、土屋は陳と交流するなかで陳の指導や影響を受け、自身で推敲したのだろう。『草稿』の書入も同様で、土屋の判断で変更されたとしても、それは陳の指導や詩風の影響を受けた結果の可能性は十分にある。『草稿』の書入内容を検討することで、これまで知られることのなかった陳と土屋の詩作を通じた交流の一端が明らかになるかもしれない。

---

<sup>1</sup> 以下、陳鴻誥の経歴は王宝平氏の研究以降、蔡毅、陳捷、日野俊彦の諸氏が整理、考証している。本稿では次の四篇の論考を参照した。

A 王宝平「晚清文人与日本－光緒年間寓日文人考」（中国中日関係史学会『中日関係史



研究』第三期、1998年。後に『中文学術交流の研究』汲古書院、2005年の第一部第一章「明治前期に來日した中国文人考」第四節「陳鴻誥」32～36頁所収）。

B 蔡毅「陳曼寿と『日本同人詩選』－中国人が編纂した最初の日本漢詩集」（京都大学文学部国語学国文学研究室編『国語国文』72巻3号、2003年。後に『清代における日本漢文学の受容』（汲古書院、2022年）第三節「陳曼寿と『日本同人詩選』」129～153頁所収）。

C 陳捷『明治前期日中学術交流の研究』（汲古書院、2003年）第二部第二章「清国公使館と日本との親交」152～153頁。

D 日野俊彦「陳曼寿と日本の漢詩人との交流について」（成蹊大学文学部日本文学科編『成蹊国文』第48号、2015年）。

ただし、経歴の細部、特に陳氏の没年と帰国年は、論考によって異同がある。本稿では上記日野氏が引用する「大阪朝日新聞」明治17年5月6日記事によった。この記事には「久しく我邦に渡りて當川口に寄寓し文士の中に其名を知られたる清國人陳曼壽は去秋歸國してのち病氣に罹り本年二月十八日終に鬼籍に上りし由」とある。

また、陳の漢詩壇への影響は上記蔡氏の論考が小野達『山陽先生社友詩律論』や江間天江『古詩声譜』等の記述を挙げて整理しているほか、杉溪六橋（1865～1944）「深柳堂閑話」（泰東書道院編『書道』、雄山閣、1932年、80～83頁所収）や今関天彭「松竹幽居懷旧談」（大亜細亜建設社『大亜細亜』第5巻第12号12月号、1937年12月、68～71頁）も陳が日本の詩人に韻律を伝えたことを記している。特に後者は漢詩人の大竹蔣逕の話として、森春濤がかつて「西京の詩人が陳毒を受け居る」と述べたことを記している。なお、杉溪六橋は「深柳堂閑話」のなかで京都滞在中の陳との思い出として、陳と漢学者、華族との交流、筆談や食事の様子、陳が簡単な日本語を話せたことなど、当時の状況を記している。上記の諸論考に言及されていないので附言しておく。

<sup>2</sup> このことは、『詩選』の土屋弘の序に「海外人士來游我邦選諸家詩、古未嘗有之也。有之、自陳曼寿明經所編日本同人詩選始焉」と記されている。

<sup>3</sup> 吾妻重二編『泊園書院歴史資料集－泊園書院資料集成一－』（関西大学東西学術研究所、2010年）「第三章 藤澤南岳」所収の石濱純太郎「藤澤南岳」、藤澤黄坡「南岳先生行状」、越智宣哲「藤澤南岳墓碑」（91～100頁）を参照した。

<sup>4</sup> 相馬九方、諱は肇、字は元基、通称は一郎、九方と号した。讃岐高松藩士の子として生まれ、中山城山に学んだ。後に京都で私塾を開き、晩年に岸和田藩の儒官となった。男子がいなかったため、土屋弘を養子とした。土屋弘撰「九方相馬先生墓碣銘」（相馬の詩文集『立誠堂詩文存』所収）に略伝が見える。本稿ではあわせて木南卓一『相馬九

方』（アートビジネスセンター、1978年）を参照した。

森田節斎、諱は益、字は謙蔵、節斎と号した。大和国五條の人。若き時に京都で猪飼敬所や頼山陽に学び、その後江戸の昌平黌で学んだ。伊予や備中で私塾を開き吉田松陰や乾十郎等に教えたが、尊皇攘夷思想から倒幕を図り同士を募ったため幕府に追われた。門人に匿われ、淡路や紀伊に潜伏する中で病没した。土屋弘撰「節斎森田先生小伝」（『晩晴楼文鈔』二編「附載」、1901年）や「節斎森田先生碑」（『晩晴楼文鈔』二編下、1913年）に略伝が見える。本稿ではあわせて新城軍平『森田節斎』（五條市、1973年）を参照した。

阪谷朗廬、諱は素、字は子絢、朗廬と号した。備中国川上郡の人。幕府の下吏となった父に従って江戸や大阪に住み、大塩中斎、昌谷精溪、古賀侗庵に学んだ。後に興讓館の督学となり、さらに広島藩に招かれ藩校教授となった。廃藩後は東京で各省の官吏を勤めつつ、明六社に参加して活動し、東京学士会院互選議員となった。阪谷芳直『三代の系譜』（みすず書房、1979年）所収の伝記を参照した。

- 5 土屋基春編『鳳洲 土屋弘』（私家版、1926年）所収の南摩綱紀「土屋鳳洲伝」による。また、堺での奉職後の経歴については木村吟城 編『近畿名士偉行伝』第三編（光世館、1894年）に詳しい。このほか、菅武利「土屋鳳洲年譜」（「堺・泉州」出版会編『堺・泉州』第3号、1997年の68～71頁）がある。経歴の根拠となる資料が示されていないが、現状、唯一の年譜であるため参照した。
- 6 柏原政治郎については、芝弥一郎『大阪人士商工銘鑑』（大阪人士商工銘鑑発行所、1902年）に見える。
- 7 鹿田静七については、四元弥寿著、柏木隆雄等編『なにわ古書肆鹿田松雲堂五代のあゆみ』（和泉書院、2012年）「鹿田松雲堂 五代のあゆみ」の「二代目松雲堂 鹿田静七」（8～17頁）を参照した。
- 8 凡例の条数は筆者が説明の便宜のために附した。また、原文の異体字は正字で示した。凡例の訓読にあたっては、注1の日野氏論文にある訓読と概略を参照した。
- 9 土屋の詩文集は明治十九年（1886）に『晩晴楼詩鈔』と『晩晴楼文鈔』（ともに初編）が刊行されて以降、大正十一年（1922）の第五編まで刊行された（時期により出版者が異なる。また、第四編と第五編は詩と文を分けず『晩晴楼集』となっている）。本稿の引用はともに関西大学図書館蔵本『晩晴楼文鈔』三編卷四（東洋大学出版部、1917年）によった。
- 10 福原周峰、諱は亮、字は公亮、号は周峰、旧長州藩士。藩主毛利家庶流の出身で、藩儒の林百非や山県太華に学んだ。後に藩命により浦賀守備に赴いて佐久間象山に砲術を、さらに長崎でオランダ人に兵学を学んだ。廃藩後は自らより軽輩の木戸孝允や山縣有朋

の下につくことを嫌い、新政府に出仕せず大阪に隠棲した。後に東京で小野湖山や森春濤等の詩人と交流し、各地の官幣社の宮司を歴任した。黒田讓『名家歴訪録』上編（報会社、1899年）224～243頁に福原が口述した経歴がある。また、福原の出自や大阪での生活は注1の今関天彭「松竹幽居懐旧談」に見える。

<sup>11</sup> 土屋弘『邂逅筆語』（私家版、1881年）による。同書は陳鴻誥が明治14年7月8日から10日まで土屋の邸宅に宿泊し、土屋をはじめとする日本の詩人と交流した際の様子や筆談の記録をまとめたものである。

<sup>12</sup> 注5の『鳳洲 土屋弘』所収の土屋基春「先考葬祭前後涙筆記」による。

<sup>13</sup> 堺市立図書館蔵『鳳洲寿筵集』（私家版、1917年）を参照。展示品は「鳳洲先生寿筵展観目録」に①「鳳洲先生愛蔵書画」、②「鳳洲先生蔵書中珍籍一斑」、③「鳳洲先生著述愛目」に分けて記載されており、『詩選』稿本は②に見える。

<sup>14</sup> 注1の蔡毅『清代における日本漢文学の受容』139頁には、『味梅華館詩抄』巻二「将之日本留別滬上諸同人」三首にある「帰來恐已及深秋」の句を根拠として、陳の当初の日本滞在予定が半年であったと推測している。

<sup>15</sup> 土屋が堺に開設した晚晴書院の学生であり、後に文部省の官僚として美術教育・行政に従事し、東京美術学校校長を務めた正木直彦（1862～1940）は『十三松堂日記』のなかで、陳の手稿本のことを記している。同書によると、土屋の没後、子の基春が遊興に耽り家計が苦しくなった（大正15年12月1日と同年12月5日の条）。正木は土屋旧蔵の善本『四河入海』の購入を静嘉堂文庫に斡旋したが（昭和2年1月18日条）、その後、土屋の遺族から基春の乱行について相談を受けるとともに、土屋の遺墨、「相馬先生の手写唐宋六家詩定本二十卷」「陳曼寿の日本同人詩選の手写本四冊」を見せられた（同年2月11日）。土屋の妻は「相馬先生手鈔の十家詩鈔二十卷」と「陳曼寿手鈔同人詩選原稿」に新たに帙を作り保存しようとしたが（同年8月5日）、基春が蔵書を手当たり次第売却するのを恐れて正木に「相馬九方先生手鈔唐宋六家詩定本二十冊二帙」と「陳曼寿手書日本同人詩選草本四冊一帙」を託した（昭和8年3月15日）。このように、『詩選』稿本は土屋家から正木の手に渡ったが、その後の所在は不明である。なお、正木は千代田館の古書籍大売立会に「土屋鳳洲手沢本」が出品されたのを見て、土屋家の蔵書が全て基春により売却され、酒食の費用となったのを知った。売立会の出品のうち、『外史政記』『韓非』『八家文』『詩経』『書経』『魏叔子』『左繡』は、正木がかつて晚晴書院で聴講した際に土屋が用いた書入本だったため、他人の手に渡るのに忍びず買い取ったという（同年5月10日）。『草稿』はこの時に売却されたのかもしれない。

<sup>16</sup> 出口氏の経歴は南川孝司・万代博史 編『三十三回忌を追慕にあたり 鬼洞文庫主宰 出口神暁著作選 流木をあつめて』（出口神暁追慕著作選刊行会、2017年）を参照した。

<sup>17</sup> 高木展為は旧彦根藩士、後に堺で漢学塾を開いた。この塾では、少年時の与謝野鉄幹が学んだことが知られている。土屋弘『晚晴楼文鈔』巻三（1886年）「彦根三士伝」と逸見久美等編『鉄幹晶子全集』別巻8（勉誠出版、2021年）所収の「与謝野寛・晶子年譜」明治16年条を参照。

<sup>18</sup> ■は切断のため判読不能な文字である。『詩選』刊本の版心には該当する文字がないため、推測もし難い。

<sup>19</sup> 『邂逅筆語』については注11を参照。

<sup>20</sup> 詩評修正の一例として「借賓定主■道實」（■は判読不能）を「借賓定主言道其實」としたり（〔10〕關根柔「東京新詠」評）、「絶妙好辭」を「黄絹幼婦」としたりする（〔12〕石橋僧教「酒醒」評）変更が見られる。

<sup>21</sup> 牧野鉄九郎 編『大垣地方洪水年度備考』（岡安慶介発行、1888年）には洪水の記録として陳の詩「光緒八年壬午七月、紀事賦示麩城諸友人。余時客岐山。即皇曆明治十五年八月」を収録しており、明治十五年八月、陳は麩城（岐阜大垣）に滞在していたことがわかる。また、京都の教師で漢詩を好んだ志水元建は自身の年譜「鏡屋自歴譜」明治十五年の条に「九月…清人陳曼壽來自大阪…俄還大阪」と記している（志水直彦 編『鏡屋遺稿』私家版、1938年所収）。このように、『草稿』が作成されたと推測される時期、陳は大阪や京都、岐阜を往来していたとみられる。

<sup>22</sup> 『草稿』所収の詩人の略伝には「撰津」を「越前」に（〔7〕有馬純心）、「美■（判読不能、濃か。）」を「美作」に（〔11〕小原正棟）と地名を修正したり、「通徹」を「通胤」に（〔9〕河野通胤）、「藤陰煥…号野陰」を「野村煥…号藤陰」に（〔15〕野村煥）修正したりする箇所がある。

<sup>23</sup> 削除された二首の詩は次の通りである。

**【23】「湖上秋聲」**

江村煙斂夕陽見。蘆荻花開滿水灣。遙見鴈邊雲絕處。彩虹忽掛雨餘山。

**【25】「南紀途中」**

重陽臨水午陰清。正值溪山雨乍晴。一路迢遙人不見。新鶻時和老鶻聲。

<sup>24</sup> 注23に示した**【23】「湖上秋聲」**のみ、評点はあるものの詩評がない。なお、この詩は谷喬（嚶齋）編『明治百二十家絶句』巻之四（明治16年8月）に収録されており、阪谷朗廬の詩評「又曰、倪家得意之画」が附されている。『明治百二十家絶句』には、他にも『詩選』にある**【27】「暁望」**、**【28】「北野菅公病」**、**【30】「秋江晚眺」**が収録されており、陳鴻誥の詩評が附されている。ただし、**【28】「北野菅公病」**の詩評は、『草稿』や『詩選』では「流風餘韻千古不替」だが、『明治百二十家絶句』では「譬喻恰好」と

なっている。

- <sup>25</sup> 注1引用の今関天彭「松竹幽居懐旧談」には、「陳毒」の具体例として「この陳曼壽は日本人の詩を見て、〈何邊〉と云ふ文字が能くみえるが、かう云ふ文字は支那になくして、〈何處〉と云ふ文字であると云ひだした。そこで私も調べて見た。神田香巖は多く書物を所蔵して居るから、調べて見たが見當らぬ。唐の羅虬の詩に、〈何邊〉が一ヶ所あると云ふことであったが、大阪の近藤南洲の調べに依ると、それは和刻にあるので、唐刻にはないとのことで、そこで兎に角、〈何邊〉と云ふ文字は使用せぬことゝした」と記している。